

平成27年度 林業技術センター 研修実施計画の概要

(研修計画表 参照)

1 はじめに

当センターでは、「岩手県林業技術センター条例」第2条に基づき、森林資源の充実及び林業の振興に寄与することを目的に本県の森林及び林業に関する研修を実施しています。

研修実施計画の策定にあたり、市町村、森林組合、林業関係団体及び広域振興局等から研修の要望調査を行ったところ、森林整備等の補助活用研修、森林病害虫の生態・加害状況・防除方法についての総合的・専門的な研修、特用林産物を取り扱う関係者に対し放射性物質影響対策に関する研修、森林作業道設計技術者養成研修及び林業機械研修などの要望が寄せられました。

当センターでは、これらの要望を踏まえ、岩手県林業労働力確保支援センター等が実施する研修と連携し、国における人材育成のプログラムも勘案して、次のとおり実施することとしています。

2 森林組合等職員養成研修
(1) 市町村林務職員等初任者研修
市町村等職員を対象に、補助事業制度や森林経営計画制度及び森林整備事業助成制度、震災復興・県土保全に関係する保安林・林地開発制度、治山事業や林道事業等路網計画等の業務に必要な林業全般の知識等を習得するための研修を実施します。

(2) GIS・GPS林業活用技術研修
林業の現場で、特に業務の効率化・高度化が求められる境界保全・施業履歴の管理・森林経営計画の作成等森林管理に必要なツールとして、GIS・GPSが活用できるよう、実践的な知識・技能を習得する研修を実施します。

この研修では、実務に活かせるよう具体的な操作方法を実践しながら、使用するソフトに応じて、初級コースでは、立体地図ソフト「カシミール」による森林基本図の活用法等、及び位置情報を捕えるGPSの活用法等を、また、中級コースでは、無料の地理情報システムソフト「QGIS」による森林基本図データ及び森林情報の活用方法等について研修を実施します。

平成27年度研修計画（専門研修）

(1) 森林組合等職員養成研修

研修区分	主な研修対象者	時期	日数	募集人員
ア 市町村林務職員等初任者研修	市町村林務担当職員等	6月	3日(1回)	40名
イ GIS・GPS 林業活用技術研修(初級)	市町村林務・森林組合等担当職員	6月・10月	2日(2回)	各20名
ウ GIS・GPS 林業活用技術研修(中級)	〃	7月・11月	2日(2回)	各15名
エ 森林作業道路網計画研修	〃	10月	2日(1回)	15名

(2) 林業機械研修

研修区分	主な研修対象者	日程	日数	募集人員
ア ショバルローダー等運転技能研修	林業・林産業従事者等	5/11～5/15	5日(1回)	10名
イ 車両系建設機械(整地等)運転技能研修	〃	①6/11～12、6/15～18 ②10/1～2、10/5～8	6日(2回)	各20名
ウ 不整地運搬車運転技能研修	〃	①9/14～15 ②9/14、16 ③9/14、17 ④9/14、18	2日(4回)	各10名
エ 高性能林業機械オペレーター研修	〃	8/24～28、8/31～9/4	10日(1回)	12名
オ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能研修	〃	10/27～29	3日(1回)	20名程度
カ はい作業主任者技能研修	〃	11.18～11.19	2日(1回)	20名程度

(3) 林業特技研修

研修区分	主な研修対象者	時期	日数	募集人員
ア 森林保護技術研修 森林保護基礎研修(I) 森林保護基礎研修(II) 森林保護専門研修	林業普及指導員等	5月 6月 9月	半日(1回) 半日(1回) 1日(1回)	15名 15名 25名
イ 原木シイタケ栽培技術研修 第I期原木シイタケ栽培技術基礎研修 第II期原木シイタケ栽培技術基礎研修 第III期原木シイタケ栽培技術基礎研修 ハウス活用ホダ化促進技術研修	シイタケ生産者・ 林業普及指導員等	5月 6月 11月 1月	1日(1回) 1日(1回) 1日(1回) 1日(1回)	25名 25名 25名 15名
ウ 放射性物質濃度測定方法等研修	林業普及指導員市町村、 森林組合職員等	4月	1日(1回)	50名



森林作業道路網計画研修

(3) 森林作業道路網計画研修

森林作業道路等の路線配置計画について、「カシミール」によるパソコン上での路線選定とGPSを活用した踏査技術とを習得するほか、岩手大学の協力を得ながら、現場において行う測量・設計技術の習得と併せて、路線密度と平均集材距離、生産コスト等を考慮した路線選定を行います。

3 林業機械研修

当センターは、労働安全衛生法に基づき、林業従事者を対象とした本県唯一の「登録教習機関」として認

定を受けており、林業の生産性向上と労働安全の確保を図るため、作業従事者に必要な技能講習(※1)を実施します。

また、素材生産現場に林業機械の導入が進む中、車両系木材伐出機械等による労働災害が増加傾向にあるため、労働安全衛生法及び同規則が改正され、「車両系木材伐出機械等」(※2)の作業従事者には「特別教育」の受講が義務化されました。

このため、当センターが実施する「高性能林業機械オペレーター特別研修」は、より安全作業に対する認識を深めるため、特別教育の教習課程を追加するとともに、十分な実技研修時間を確保し、オペレーターの技能向上を図ります。

(※1) 林業機械研修の日程等は、当センターのホームページの「研修情報」に掲載しています。

(※2) 労働安全衛生規則が平成25年11月29日に改正され、「伐木等機械の運転業務」、「走行集材機械の運転業務」、「簡易架線集材装置の運転又は架線集材機械の運転業務」に労働者をつかせるときは、「特別教育」の実施が必要となりました。



高性能林業機械オペレーター特別研修

4 林業特技研修

(1) 森林保護技術研修

林業普及指導員等を主な対象として「森林病虫害に関する研修」と「松くい虫やナラ枯れに関する研修」を、現場中心に、実務的な内容で実施します。

(2) 原木シイタケ栽培技術研修

原木シイタケの生産振興のため、春期と冬期の作業内容について、新規参入者等を対象とした基本的な栽培技術に関する研修と中堅生産者を対象とした地域や品種の特性、栽培環境に応じた研修を実施します。

(3) 放射性物質濃度測定方法等研修

林業普及指導員、市町村職員及び森林組合職員等を対象に原木シイタケ等の栽培管理において、原木、ホダ木及び生産物等の放射能濃度検査を行うための検査機器の操作方法のほか、検体の採取、保管、前処理及び処分方法などについて、研修を実施します。

5 おわりに

国では、林業再生に必要な条件整備として、引き続き高性能林業機械の整備や人材育成・資質向上を図るための諸政策が進むものと思われる。

このような中、当センターでは、社会の要請を踏まえ、岩手県林業労働力確保支援センターや岩手大学等と連携・協力しながら、有意義な研修となるよう取り組んでいきます。

林業技術センター研修部

019(697)1536